

鳥羽河内ダムカレー等提供店舗募集要領（2026）

1 趣旨

鳥羽河内ダムは、三重県が令和 10 年度の完成を目指し、鳥羽市河内町地内で建設を進めているダムです。建設段階からダムを活用し、鳥羽河内ダムの認知度向上と飲食店との連携による地域活性化に資する取り組みとして、令和 6 年 10 月 8 日から「鳥羽河内ダムカレー」の提供を始めました。令和 7 年度に提供開始 1 周年記念として実施したスタンプラリーが好評であったことから、今年度もスタンプラリーを実施するにあたり、新たに参加いただける店舗を募集します。また、今年度からはより可能性を広げるためダムカレーに限らずダムグルメを提供していただける店舗も募集します。

2 募集店舗

鳥羽市内、志摩市内に所在する飲食店

3 募集期限

令和 8 年 9 月 30 日（水）まで

4 提供期間

令和 8 年 11 月 18 日（水）から一定期間提供が可能なこと。

提供期間は、どちらかを選択していただくことが可能です。

- (1)スタンプラリー開催期間中（令和 8 年 11 月 18 日～令和 9 年 2 月 26 日）のみ提供
- (2)スタンプラリー期間中及び終了後も継続して提供

5 応募条件

趣旨に賛同し、鳥羽河内ダムカレー・ダムグルメを「4 提供期間」で選択した期間中、安定的に提供していただけること。

6 遵守条件

- (1)提供するメニューの名称は「鳥羽河内ダム〇〇〇」とします。
- (2)鳥羽河内ダムをイメージしたメニューであること。
- (3)提供予定のダムカレー・ダムグルメの写真データの提供（10 月上旬）、食事された方への「鳥羽河内ダム限定カード」の配布、スタンプラリーイベントへの参加等にご協力をお願いします。

7 応募書類

以下の書類を、「10 問い合わせ・申込書提出先」へ直接提出してください。

- ・鳥羽河内ダムカレー等提供店舗参加申込書（様式 1）

8 審査及び認定

応募条件や遵守条件について審査を行い、「鳥羽河内ダムカレー」または「鳥羽河内ダムグルメ」として認定します。

9 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項については協議するものとします。

10 問い合わせ・申込書提出先

志摩建設事務所 鳥羽地域プロジェクト推進室 事業課

〒517-0501 志摩市阿児町鵜方 3098-9

電話：0599-43-5216 FAX：0599-43-1353

電子メール：skenset@pref.mie.lg.jp

鳥羽河内ダムカレー等提供店舗参加申込書（2026）

鳥羽河内ダムカレー等提供店舗募集の趣旨に賛同し、同要領の応募条件を満たし遵守条件について同意します。

提供 メニュー名	・ 鳥羽河内ダムカレー ・ 鳥羽河内ダムグルメ（ ） どちらかをお選びください	提供期間	(1) ・ (2) どちらかをお選びください
(ふりがな)			
店舗名			
(ふりがな)			
所在地			
(ふりがな)			
代表者名			
電話番号			
FAX 番号			
電子メール			

〔問い合わせ/提出先〕 志摩建設事務所 鳥羽地域プロジェクト推進室 事業課
〒517-0501 志摩市阿児町鵜方 3098-9
電話：0599-43-5216 FAX：0599-43-1353
電子メール：skenset@pref.mie.lg.jp